



2026年1月29日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
東京都港区虎ノ門二丁目3番17号
マリモ地方創生リート投資法人
代表者名 執行役員 北方 隆士
(コード番号 3470)

資産運用会社名
マリモ・アセットマネジメント株式会社
代表者名 代表取締役社長 北方 隆士
問合せ先 財務管理部長 脇山 貴洋
TEL:03-6205-4755

資金の借入れに関するお知らせ

マリモ地方創生リート投資法人(以下「本投資法人」といいます。)は、本日、以下のとおり資金の借入れ(以下「本借入れ」といいます。)を行うことを決定しましたので、お知らせします。

記

1. 本借入れの内容

短期借入金(個別アンコミットメントライン1)(注1)

①	借入先	株式会社三井住友銀行
②	借入金額	300百万円
③	利率(注2)	基準金利(全銀協1か月日本円TIBOR)(注3)+0.22%(変動金利)
④	借入実行日	2026年2月9日
⑤	借入方法	2025年1月24日付で上記借入先との間で締結した個別アンコミットメントライン貸付契約(その後の期間延長を含む。)(注4)及び当該契約の規定に基づく借入申込書による借入れ
⑥	元本弁済日	2027年2月9日
⑦	元本弁済方法	期限一括返済
⑧	利払期日	初回を2026年3月1日とし、以降1ヶ月毎1日及び元本弁済日とする。(注5)
⑨	担保	無担保・無保証

(注1) 「短期借入金」とは、借入実行日から元本返済期日までの期間が1年以内の借入れをいいます。以下同じです。

(注2) 借入先に支払われる融資手数料等は含まれません。

(注3) 各利払日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利は、各利払日(第1回の利息計算期間については借入実行日)の2営業日前に決定します。全銀協の日本円TIBORについては、一般社団法人全銀協TIBOR運営機関のホームページ(<https://www.jbatibor.or.jp/>)でご確認いただけます。なお、全銀協1か月日本円TIBORが0%を下回る場合には、基準金利は0%とします。

(注4) 本投資法人は、2025年1月24日付で株式会社三井住友銀行との間で個別アンコミットメントライン貸付契約を締結しています。その詳細については2025年1月24日付「アンコミットメントライン契約の締結に関するお知らせ」をご参照ください。

(注5) 当該日が営業日以外の日に該当する場合には、翌営業日とし、かかる営業日が翌月となる場合には、直前の営業日とします。

2. 本借入れの理由

本日付で公表の「国内不動産信託受益権の取得に関するお知らせ」に記載される物件（ツクイ・サンフォレスト水戸）の取得資金の一部に充当する予定です。なお、本借入れは、2025年1月24日付で本投資法人が株式会社三井住友銀行との間で締結した個別アンコミットメントライン貸付契約に基づく借入限度額の一部を活用するものであり、その詳細については2025年1月24日付「アンコミットメントライン契約の締結に関するお知らせ」をご参照ください。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定期

(1) 調達する資金の金額

300 百万円

(2) 調達する資金の具体的な使途

上記2. 記載の物件の取得資金の一部に充当します。

(3) 支出予定期

2026年2月9日

4. 本借入れ実行後の借入金等の状況

(単位：百万円)

	本借入れ実行前	本借入れ実行後	増減
短期借入金	—	300	300
長期借入金	33,340	33,340	—
借入金合計	33,340	33,640	—
投資法人債	—	—	—
借入金及び投資法人債の合計	33,340	33,640	300

(注) 金額については、単位未満を切り捨てて記載しています。

5. 今後の見通し

本借入れが本投資法人の運用状況の見通しに与える影響は軽微であり、2025年8月19日付「2025年6月期 決算短信（R E I T）」(2025年9月11日付「(訂正)「2025年6月期 決算短信（R E I T）」の一部訂正に関するお知らせ」による訂正を含みます。)にて公表しました運用状況の見通しに変更はございません。

6. その他投資者が当該情報を適切に理解・判断するために必要な事項

本借入れに関わるリスクに関して、2025年9月26日に提出した有価証券報告書の「投資リスク」に記載の内容から重要な変更はありません。

以上

*本投資法人のホームページアドレス：<https://www.marimo-reit.co.jp>